

ゆめ教
あいづ

ばんげ

平成14年
8/10
No.448



21世紀を担うフレッシュさん 長谷川 倫子 さん



フレッシュ

- 8月10日号主な記事 <ページ>
- 特集 市町村合併…………… 2～3
 - 坂下東浄化センター起工式…………… 4～5
 - 総合防災訓練…………… 6～7
 - サークル紹介…………… 10
 - 21世紀を担うフレッシュさん…………… 16

URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp/>

■広域行政の現状と課題（後編）

前号では周辺市町村における広域行政の現状や今後の課題についてお知らせしましたが、今回は引き続き、みなさんの通勤や通学、食料品等の買い物などの動きをみることによって、周辺市町村における日常の生活圏の様子がどのようになっているかお知らせいたします。

●市町村の枠を越えて、日常生活を便利に、快適に

今、普段の生活では、市町村の境を越えて通勤、通学、通院、買い物などを行っていることが多いため、多くの人の生活が、一つの市町村の中ではおさまらなくなっています。住んでいるところと職場のある市町村が違うため、保育所の送り迎えが大変だったり、住民票や戸籍抄本などの交付を受けるのがとても不便だったりします。

そのため、みなさんの生活がもっと便利になるためには、市町村の枠を越えてサービスを提供することができるよう、市町村相互の広域的な連携が必要になります。

《通勤圏・通学圏・通院圏・商圈(食料品)などから見た生活圏の状況》





市町村合併Q&A

Q 合併すると周辺部がさびれません
か？

A この問題に対しては、合併の前段階の協議会の中で、地域のみなさんのさまざまな意見を聞きながら、周辺部にも充分配慮した合併後のまちづくり計画（市町村建設計画）を作ることが重要です。また、合併後は、旧市町村の区域ごとに、自分たちの地域のことを話し合い、必要に応じて首長に意見を述べるができる組織（地域審議会）を設置し、市町村建設計画の執行状況や、新市町村が地域間のバランスがとれた事業を実施しているかどうかをチェックすることができます。

Q 合併すると行政サービスが低下するのでは？

A ひとつには、役所が遠くなって、今までより不便になるかもしれないとの不安が考えられます。これについては、従来の役所を支所として残すことにより、今までと変わりなく住民票の交付などの窓口サービスを受けることができます。また、市町村が大きくなると、首長や職員が、今まで以上に住民に身近な行政を心がけることによって解決できると考えられます。また、合併すると水道料金や保育料などの住民負担が増えてしまうのではとの不安が考えられます。これも先進事例などを見ると「サービスは高いほうに、負担は低いほうに」を基本として、調整が図られているようです。

商圏（食料品）

市町村の食料品の消費購買者の総数に対して、他の市町村へ移動して消費購買する人数の割合

商圏

→50%以上 →20%以上



※資料…福島県広域行政推進指針策定に関する基礎調査結果より

●少子、高齢化への対応をもっとスムーズに、効果的に

介護保険のように、保健、医療、福祉が密接な関係を持っている場合、サービスを提供するためには、専門家の確保が必要不可欠になります。

それぞれの市町村で専門家を確保しようとする、多額の費用が必要となりますが、市町村が連携し、工夫して取り組むことで、より良いサービスを効果的に提供することが可能となります。

■市町村合併

●さらにすすんで

今後、新たな行政需要の発生や、厳しい財政状況などを考えた時、行政サービスを効果的に行なうためには、市町村の機能強化は不可欠であり、市町村合併は、それらの課題を解決する有効な手段の一つと考えられます。

市町村合併出前講座

青津地区生きがいクラブにおいて7月24日(水)午後2時より市町村合併に関する出前講座を行ないました。なぜ、いま市町村合併を考えなければいけないのか？どんなメリット・デメリットがあるのか？などについて説明の後みなさんから「どこで合併するのか」や「住民へのPR」などの質疑応答、意見交換をおこない、市町村合併について考えました。町では市町村合併について出前講座を実施しておりますので、ぜひご利用ください。





町の公共下水道「坂下東浄化センター」の起工式・安全祈願祭が7月15日、台ノ下の建設地で行われました。

竹内町長をはじめ、建設会社、地元関係者ら約50人が出席。神事が行われ、竹内町長らが地鎮の儀を行った後、出席者が玉ぐしを捧げて、工事の無事故を祈りました。

続いて竹内町長が「地域の環境整備や快適な生活に下水道は不可欠です。早期の供用開始を目指したい」とあいさつしました。

公共下水道事業は、都市環境の整備・公共用水域の水質の保全を目的としています。市街地を西部・東部・中央に3分割して整備が進められており、今回地域住民の早期整備の要望に応えるべく、坂下西浄化センターに続く2番目の処理場として建設工事に着手したものです。

今回起工した東浄化センターは敷地面積4,965㎡。第1期工事として全体処理計画人口3,000人、処理能力1,400㎡/日のうち、700㎡/日を建設するものです。平成14・15年度の2ヵ年で建設、平成16年4月に供用開始を予定しております。



▲東浄化センター完成予想図

公共下水道坂下東浄化センター着工 建設工事の無事故祈る

下水道の役割

わたしたちの環境を守る下水道には次のような役割があります。

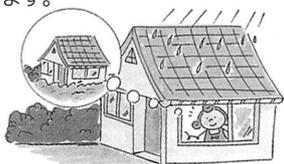
1. 生活環境の改善

トイレが水洗化されるだけでなく、汚水を速やかに排除するため、清潔で快適な生活環境が実現します。



2. 浸水被害の防除

雨水を速やかに排除して、私たちの生命や財産を守ります。



3. 公共用水域(川・湖沼や海)の水質保全

川や海の汚れの要因(生活排水等)を処理し、水をきれいにします。



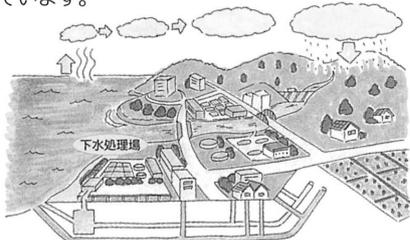
4. 下水道資源および施設の有効利用

下水道もっている資源(処理水、汚泥など)の有効利用が図られています。



5. 良好な水循環の維持・回復

下水道は、街の排水を集めてきれいに処理し、放流したり、処理水をビルのお洗濯用水に利用するなど水の循環の中で大きな役割もっています。



●下水道受益者負担金

下水道は、整備することによって利用できる地域の人々が限られてきます。このため、下水道の建設費の一部を、下水道整備によって利益を受ける人たちに負担していただくことによって、より一層整備促進をしようというのが「受益者負担金」制度です。

受益者負担金を納める人は、原則として公共下水道の処理区域内にある土地所有者及び権利者です。

公共下水道が供用開始された処理区域の土地すべてが賦課対象になります。

受益者負担金は、土地の広さによって異なります。

単位負担金(1㎡当り390円)に、所有する土地又は権利のある土地の面積を乗じて算出します。

●下水道使用料

公共下水道は、完成して汚水が流入し始めてから継続的に処理場を維持管理していくことが必要となります。下水道の維持管理には、処理水質を確保するための電気代、汚泥処分費、薬品代、人件費等がかかりますので、この経費を「下水道料金」で賄うこととなります。

種別	区分	料金	
水道水のみ使用する場 合	基本料金	0～10㎡	1,400円
		11～20㎡	150円
	超過料金 (1㎡につき)	21～50㎡	160円
		51～100㎡	190円
		101㎡～	230円
種別	区分	世帯人員	料金
井戸水のみ使用する場 合	世帯人員 1人につき 7㎡/月と みなし算出 した金額	1人の場合	7㎡ 1,400円
		2人の場合	14㎡ 2,000円
		3人の場合	21㎡ 3,060円
		4人の場合	28㎡ 4,180円
		5人の場合	35㎡ 5,300円
		6人の場合	42㎡ 6,420円
		7人の場合	49㎡ 7,540円
水道水と井戸水を併用する場 合		1月当たりの水道水使用水量に世帯人員1人につき3.5㎡/月を加えた数値を用いて料金を計算します。	

※算出された料金に消費税が課されます。



総合防災訓練

平成14年 **9月7日(土)** 実施

会津坂下町総合防災訓練が坂下小学校を会場として実施されます。4～5年に一度の大規模な訓練です。家族連れで参観し、緊急時の非難等に生かしましょう。

防災訓練実施内容等

訓練番号	予定時間	訓練場所	訓練概要
訓練第1	9:15～9:30	町内全域	町民への通報、避難訓練（防災無線による通報）
訓練第2	9:30～10:20	坂下小学校校庭	通報、避難誘導、初期消火、ハシゴ車による救出救助救急、ヘリによる吊り上げ救助、消防ポンプ車による消火
訓練第3	10:20～10:35	坂下小学校校庭	給水訓練（上水道課給水車非常用水袋に給水）
訓練第4	10:35～10:45	坂下小学校校庭	緊急物資輸送訓練（コープあいづによる生活物資供給）
訓練第5	10:45～10:55	坂下小学校校庭	消火器による初期消火訓練
訓練第6	10:55～11:05	坂下小学校校庭	電話応急復旧訓練
訓練第7	11:05～11:15	坂下小学校校庭	電力応急復旧訓練
訓練第8	11:15～11:30	坂下小学校校庭	車輛救出、救急、車輛火災消火訓練、障害物除去訓練
訓練第9	11:30～11:40	坂下小学校校庭	郵便局災害特別事務取扱い訓練
訓練第10	11:40～11:55	坂下小学校校庭	非常食訓練（自衛隊、赤十字奉仕団、婦人消防協力隊による炊き出し）
訓練第11	11:55～12:15	坂下小学校校庭	小型ポンプ操法（小学校児童と女性消防団員による操法）
	10:20～11:55	坂下小学校校庭	起震車体験
	8:30～12:30	坂下小学校周辺道路	交通規制

総合防災訓練

◎防災訓練を家庭でも行ってみましょう

● 次のようなことについて、話し合ってください。●

●地震が起きたら

- ① まずわが身の安全を図る
- ② すばやく火の始末をする
- ③ 非常脱出口を確保する
- ④ 火が出たら、まず初期消火を心掛ける
- ⑤ あわてて戸外へ飛び出すのはあぶない
- ⑥ 狭い路地・塀ぎわ・崖や川べりは危険がいっぱい
- ⑦ 山崩れ・崖崩れに注意する
- ⑧ 避難は徒歩で、持物はできるだけ少なくする
- ⑨ けが人等の救護は協力しよう
- ⑩ 正しい情報をつかみ適切な判断で行動する
- ⑪ 防災用品は下表のものを

●火災が起きたら

- 早く知らせる・消火する・逃げる●
- ① まず初期消火
- 風呂がま↓水・消火器で戸を開けて消火
- ガスコンロ↓元栓を閉めて消火器でいっきに消火

※防災用品をチェックしてみましょう

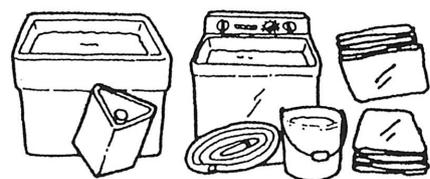
▶非常食◀	
<input type="checkbox"/>	水
<input type="checkbox"/>	カンパン
<input type="checkbox"/>	缶づめ類(缶切り)
<input type="checkbox"/>	ビスケット
<input type="checkbox"/>	チョコレート
<input type="checkbox"/>	チーズなど
▶救急セット◀	
<input type="checkbox"/>	包帯
<input type="checkbox"/>	ガーゼ
<input type="checkbox"/>	ばんそうこう
<input type="checkbox"/>	ハサミ
<input type="checkbox"/>	家庭常備薬
▶衣類◀	
<input type="checkbox"/>	セーター
<input type="checkbox"/>	ジャンパー
<input type="checkbox"/>	下着
<input type="checkbox"/>	タオル・石けん
<input type="checkbox"/>	軍手・厚手のゴム手袋
<input type="checkbox"/>	靴下
▶その他◀	
<input type="checkbox"/>	現金・預金通帳・印鑑・証書類
<input type="checkbox"/>	懐中電灯
<input type="checkbox"/>	ローソク
<input type="checkbox"/>	マッチ・ライター
<input type="checkbox"/>	トランジスタラジオ
<input type="checkbox"/>	防災ずきん・ヘルメット
<input type="checkbox"/>	ミルク・哺乳びん・おむつ・おぶいひも
<input type="checkbox"/>	サラシ1反
<input type="checkbox"/>	防水ビニールシート

- 油なべ↓ガスの元栓を閉めて消火器かふたをして消火
- 石油ストーブ↓ぬれぞうきんか毛布でおおって消火
- 電気器具↓コンセントを抜いて消火
- 着衣↓床や地面にころがって消火。水をかぶって完全に
- 火災から逃げるには
- 煙からの脱出↓ぬれタオルなどで口を押さえ、床をはうように前進する
- 炎からの脱出↓頭から水をかぶり頭をぬれたタオルや衣類でおおっていっきに走破する
- 建物から脱出するには
- 木造家屋↓火を見つけたらまず初期消火。天井に燃え移ったらすぐ避難
- エレベーター↓いちばん近い階に止めてすぐ避難
- デパートなど↓煙に要注意

- あわてず慎重に行動し、パニックに巻きこまれないように
- ④ 一一九番への通報はあわてずに
- 一一九番へ電話するときは次のようなことを正確に通報します●
- まず火災であることを伝える
- 場所(住所)はどこか
- 建物の種類は木造かビルか。ビルなら何階建のものか
- 脱出できないでいる人の有無やけが人は
- 火災現場付近で目印になるものは

●初期消火はこうして

● 消火は水が鉄則
水の消火能力は抜群。いつも手近なところへ準備しておきましょう。布やシートも消火には欠かせません。



—身近にある初期消火用品—



●消火器は必ず一本用意

● 消火器は初期消火の強い味方。買うときは国家検定マーク付きのものを(訪問販売には気をつけて)

●消火器の正しい使い方

坂下南幹線供用開始

(牛沢街道～高田街道間)



▲テープカットで開通を祝う竹内町長ら関係者

平成七年度より工事が進められていた「都市計画道路坂下南幹線」の、牛沢街道～高田街道間千四百七十メートルがこのほど完成し、八月二日に現地で開通式が行われました。

開通式には関係者ら約百人が出席。竹内町長が「交通の利便性はもちろんのこと商店街の発展等、将来の会津坂下町発展の拠点として期待します」とあいさつ。続いて小澤隆県議会議員、原英二会津若松建設事務所業務次長、斎藤文英町議会議長が祝辞を述べ、関係者によるテープカットで開通を祝いました。

開通まで七年の歳月

今回開通した区間は、平成七年に着工。実に七年の歳月を費やしました。牛沢街道から原街道までの延長九百五十三メートルを、福島県が整備。残りの原街道



▲信号の点灯式（竹内町長と星坂下警察署長）

から高田街道までの五百七十メートルは、坂下東第一土地区画整理事業での整備区間でした。

道路幅員二十メートル。沿道には、ケヤキや花ミズキの街路樹が植栽されており、式を通してうるおいと安らぎを与えるなど、沿道環境や景観形式にも十分配慮がなされています。

坂下南幹線は総延長約二千七百メートル。このうちすでに開通している国道四十九号線から杉街道までの



▲沿道環境にも配慮された南幹線

区間と、今回開通した牛沢街道から高田街道までの区間を合わせると、全体のほぼ八割に当たる区間が開通したことになります。残りの杉街道から牛沢街道間は、現在坂下西第二土地区画整理事業で整備が進められており、一日も早い全線開通が待たれるところです。

なお、今回の開通により交通の利便性は飛躍的に向上すると思われませんが、交通事故にはくれぐれも注意しましょう。

会津坂下町地区防犯指導隊委嘱状交付式



会津坂下町地区防犯指導隊委嘱状交付式

犯罪等を未然に防止

会津坂下町地区防犯指導隊の委嘱状交付式と研修会が七月五日、会津坂下警察署で行なわれました。同署管内六町村の四十五人の隊員と関係者ら約六十人が出席しました。

はじめに同地区防犯協会連合会長の竹内町長と、会津坂下警察署の星六郎署長から六町村の代表者に委嘱状が手渡されました。会津坂下町からは十五人が委嘱され、同地区分隊長の小林昭一氏が隊長に、齋藤勝征氏（柳津町）が副隊長に選任されました。

また、今回はじめて女性隊員三人（会津坂下町）が委嘱されたほか、各分隊員に各町村職員（会津坂下町二人、その他の町村一人）が委嘱されました。

星署長と竹内町長が「地域住民の安全と高齢者を被害から守るためご協力をお願いします」とあいさつ。

この後、研修会が行なわれ、防犯指導隊の任務と活動保険加入などについて学びました。

また、地域安全運動の推進と防犯組織との連携、広報活動の推進、盗犯防止対策

策など十四年度の活動計画を確認しました。

防犯指導隊はボランティアで、安全で住みよい地域社会を実現するため、地域住民の生活に危険を及ぼす犯罪・事故・災害を未然に防止するための実践活動を任務としております。

なお、会津坂下地区分隊員は次のとおりです。

■隊長（分隊長）

小林 昭一（古坂下）

■隊員

- 武田 尚（桜木町）
- 角山 文市（諏訪町）
- 小林 俊美（沖）
- 目黒 克博（村田）
- 橋本 善和（中政所）
- 山内 真一（八日沢）
- 飯塚 裕（新館）
- 長谷川和己（天屋）
- 平野トシ子（緑）
- 赤城 鏡子（桜木町）
- 二瓶 幸恵（緑）
- 本田 幸一（新町）
- 古川 邦夫（役場）
- 五十嵐 吉雄（役場）

法被引き渡し式

区長・自治会長に法被支給

町内82人の区長・自治会長への消防法被引き渡し式が7月16日、役場で行われました。

これまで、火災や洪水などの災害発生時に、各地区の代表者である区長や自治会長の目印となる服装はなく、消防や警察関係者が混乱する現場内で、区長や自治会長から円滑に情報収集ができませんでした。

このため、災害現場において各地区の現場責任者として、消防関係者との連絡体制を強化することを目的に、各地区の名前が入った消防法被を着用することになりました。

引き渡し式では、竹内町長が山内消防団長に法被を支給した後、山内団長から区長・自治会長会の宮本会長に、法被が手渡されました。

自治会長と名入れされた法被を着用した宮本会長は「これを契機に、これまで以上に消防活動に協力していきたい」と決意を新たにしていました。



▲法被を着用する宮本会長（中央）

町の話題 Waだい

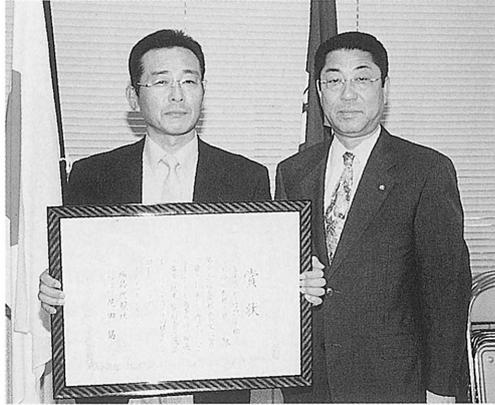
第25回福島民報出版文化賞 片門小PTA奨励賞受賞

第25回福島民報出版文化賞で「うつくしまふるさと高寺の誇り百選」(片門小父母と教師の会編)が奨励賞に輝き、このほど受賞報告のため、五十嵐正俊さん(発刊時PTA会長)が役場を訪れました。

小学校の「総合的な学習の時間」が発刊のきっかけと話す五十嵐さん。PTAとして協力できないかと考え、高寺地区にどのような誇り(自然・歴史・文化)があるか各地区ごとに親子で「地域学習会」を開催し調査することになりました。この地域学習会をもとに、先人の知恵と希望を子供たちに手渡すために、一冊の本にまとめたそうです。

福島民報出版文化賞は、県民文化の向上を願い、福島民報社が県と県教委の後援を受けて創設。県内在住者がその年に出版した、優れた著作物を顕彰するものです。

このたびの受賞、誠におめでとうございます。



サークル紹介 ③

茶の湯の会

取材の日も生徒は佐藤朝子さんだけで、先生と一対一の稽古になりました。しっかりと手になじむ唐津焼きの茶盃ちawanを使って濃茶を立てる朝子さんの傍らで、成田先生が正客(上座の客)を務めながら、やさしく指導します。使用した茶入れ

はなかなか全員が揃わないことと、新しい会員が入会しないことです。どうやら、茶道は作法が難しいと敬遠されるようです。

会員の平均年齢は「?歳」ですが、全員、家事や農業に追われる現役です。多忙な毎日の中で時間を有効に使う工夫をしながら、ほんのわずかな静寂のひと時を大切にしています。

金上地区「茶の湯の会」の歴史は長く、今から三十五年ほど前に遡ります。時の流れと共にメンバーも替わり、現在では五名の会員が裏千家教授の成田宗可先生の指導で月二回の稽古を楽しんでいます。

おびやまじまあーす!

静かなひとときを
楽しんでます

金上地区
『茶の湯の会』

金上小学校の三年生が体験学習として公民館の茶室にやってきました。慣れない正座に戸惑いながらも、背筋を伸ばしてお茶を飲む子供たちに、自分の孫の顔を重ね、心穏やかな時を過ごします。

日本古来の伝統文化である茶道は、流派の違いによって所作や作法にそれぞれ特徴があります。裏千家は庶民の点前と言われるそう

や茶約についての問答(会話)も流れるように進み、限りなく奥の深さを感じられます。

会員が何よりも心待ちにしているのは、子供たちとのふれあいです。毎年一回、

ですが、根底に息づく精神は流派の垣根を越えて同じで、大切なのは「心」のようです。

茶道を通して四季折々の自然や空気を心で感じ取り、そこから学んだ敬愛の精神を、日常生活の糧としています。

「金上地区茶の湯の会」では会員を募集しています。入会を希望される方は金上公民館に連絡して下さい。

会員を募集中!

「金上地区茶の湯の会」
電話 83-3538



上水道石綿セメント管布設替工事のお知らせ

町民の皆様には、日頃より上水道事業に対しご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当町では昭和30年代から昭和40年代にかけて布設された石綿セメント管の老朽化が進むにつれ、破損事故や漏水が増加し、維持管理及び安全面から平成8年度より老朽化した石綿セメント管の布設替工事を実施しています。工事は順調に進捗し、平成13年度末現在、石綿セメント管総延長の58.8%にあたる18,686mの石綿セメント管を耐震性の強いダクタイル鋳鉄管及び耐衝撃性硬質塩化ビニル管に布設替しています。

本年度工事については、平成14年7月10日付け『広報あいづばんげ』No.446号でお知らせしたところですが、この度、下図のとおり坂下地区、若宮地区及び八幡地区においても工事を行うことになりました。当該工事箇所の町民の皆様には、交通規制等で何かとご迷惑をおかけいたしますが、事前に工事関係者が各戸へお伺いしたり工事案内板等でお知らせいたしますのでご協力方よろしく願います。

なお、工事は排水管布設替終了後、各戸の給水管切替（水道本管から第1止水栓まで）を町の補償工事で行いますので、宅内工事の際は事情等をご理解のうえご協力をお願いいたします。

問い合わせ先…建設部上水道課施設係 TEL84-1530（内線 304・305）



案内

国民生活金融公庫の融資制度のご案内

1. 国の事業ローン

ご利用いただける方：ほとんどの業種の中小企業の皆様
ご融資額：4,800万円以内
ご返済期間：運転資金5年以内、設備資金10年以内
利率（固定金利）：年1.95%（平成14年7月1日現在）

2. 新規開業特別貸付

ご利用いただける方：これから開業する方または開業後5年以内の方
ご融資額：7,200万円以内
ご返済期間：運転資金7年以内、設備資金15年以内
利率（固定金利）：年1.95%（平成14年7月1日現在）

3. 国の教育ローン

ご利用いただける方：高校・大学等に入学・在学される方の保護者等
お使用みち：入学時・在学時に必要な費用
ご融資額：学生・生徒お1人につき200万円以内
ご返済期間：10年以内
利率（固定金利）：年2.1%（平成14年7月1日現在）

4. 恩給・共済年金などを担保とすること融資

ご利用いただける方：恩給・共済年金などを受けていらっしゃる方
お使用みち：住宅・教育・レジャー等の資金や事業資金など
ご融資額：250万円以内（ただし、恩給等支給額の3年分以内）
ご返済期間：運転資金5年以内、設備資金10年以内
利率（固定金利）：年1.25%（平成14年7月1日現在）

■ お問い合わせ先：国民生活金融公庫会津若松支店 融資相談係
TEL0242-27-3120 FAX0242-26-3088

平成14年度 福島県民の日記念

“うつくしま、ふくしま” サマーキャンペーンの開催について

福島県では、「郷土への理解を深め、郷土愛を育みながら、県民が心を合わせて豊かな福島県を築きあげる」ために、平成9年度より毎年8月21日を「福島県民の日」とし、サマーキャンペーンを展開しています。

会津坂下町においても、下記施設の無料開放を実施しますので、是非ご利用ください。

記

無料開放日 平成14年8月21日(水)福島県民の日

開放施設 町民体育館体育場

五浪美術記念館

鶴沼球場・町民プール・テニスコート

8月15日正午には黙とうを!!

【全国戦没者追悼式】

《保健福祉課》

8月15日は、『戦没者を追悼し、平和を祈念する日』です。

先の大戦において亡くなられた方々を追悼するため、日本武道館にて全国戦没者追悼式が挙行されます。

式典当日、正午を合図に黙祷を捧げられますようご協力をお願いいたします。

現況届(所得状況届)は8月中に提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、毎年一回、現況届(所得状況届)を提出することになっています。今年の受付は、8月5日(月)から8月16日(金)です。

現況届(所得状況届)は、受給者の所得や養育の状況などを調べ、8月以降の受給資格の有無を確認するための重要な届けです。この届けを提出しない場合は、手当を受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、該当者には個別に通知をしています。

information

お知らせ版

8月16日～31日の行事予定

18日(日)

◆結婚相談(役場東分庁舎)
17:00～21:00

22日(木)

◆3歳児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

23日(金)

◆乳幼児健康相談
(健康管理センター)
受付 13:10～13:40
◆離乳食教室(健康管理センター)
集合 14:30

26日(月)

◆幼稚園、小・中学校始業式
(町内各幼稚園、小・中学校)

◆ツベルクリン反応検査
(健康管理センター)
受付 13:30～14:20

28日(水)

◆ツベルクリン反応判定・BCG
(健康管理センター)
受付 13:30～14:20

毎週木曜日(22日、29日)

◆窓口業務の時間延長
(税務課・町民課) 18:15まで

毎週金曜日(16日、23日、30日)

●教育相談(町民体育館)
8:30～16:30
●乳幼児保育相談(ばんげ保育所)
13:00～16:00

募 集



子供たちに冒険をさせよう！
只見川カヌー探検物語の募集
川を知り・川から学び・川を楽しむ

1. カヌーの魅力 水面を、カヌーに乗って水すましのよう移動して行くなんで…とても感動的な瞬間だ！きっとこんなに『わくわく』して新鮮な気分は、久しく味わったことがない。いや、初めてと言う方も多いことでしょう。自分の腕と判断力で大自然の中へ駆け出していける。そんな乗り物がカヌー。
2. 共 催 子ども地域活動促進事業実行委員会
会津坂下町中央公民館
3. 協 賛 NPO法人ばんだい2000
阿賀川・川の達人の会
4. 期 日 平成14年8月31日(土) 午前9時～
5. 集合場所 会津自然の家
6. 参加対象 小学4年生以上、中学生までの子ども35名、大人35名の親子70名(先着順になります)
7. 探検コース 片門ダムの下流500メートルから西羽賀地区まで、約30分のカヌー下りを2回行う。
8. 参加費用 1人 1,000円(カヌー一式・ライフジャケット・ヘルメット・昼食代・傷害保険代・その他諸経費すべて含む)
9. 準 備 品 つば付帽子・運動靴(または、かかと付ビーチサンダル)・タオル
10. 申 込 先 参加費を添えて、8月23日(金)まで中央公民館へお申込ください。

■問い合わせ先 中央公民館 TEL 8 3 - 3 0 1 0 まで

会津難病ボランティア講座 受講生募集

難病患者・家族を地域で支援してくれるボランティアを育成する講座です。

- と き 平成14年9月26日(木) 10:00～15:00
と ころ 会津若松市文化福祉センター
内 容 ①ボランティアとは
②難病について - 患者を理解するために -
③ボランティアの実際

募集人員 30人 ※受講料は無料
募集期間 8月20日(火)～9月13日(金)

申込先・問い合わせ先
会津保健福祉事務所健康福祉部健康増進グループ
TEL0242-29-5508 FAX0242-29-5509

山村の魅力といふき「とっておき、とってきて」
第11回ふるさと山村フォトコンテスト

テーマ 日本のふるさと美しい山村
山村における生活、祭事、美しい山村の景観など幅広い分野を対象とし、生活感・季節感あふれた山村の姿を伝えるもので、山村の「魅力」と、未来への活力の「いぶき」を感じさせるもの。

- 締め切り 平成14年9月30日(当日消印有効)
応募サイズ カラープリント四ツ切又はサービス四ツ切組写真、デジタル写真は原則不可。
応募点数 何点でも応募可能(ただし、未発表作品に限る)
記載事項 所定の応募票に「題名、撮影場所、撮影年月日、氏名、年齢、性別、住所、電話番号、職業、返却の有無」を記載し、作品の裏側に必ず貼り付けて応募して下さい。
入賞作品の使用権 入賞作品の使用権、応募作品の著作権は作者に属しますが、入賞作品の優先使用権は主催者に帰属します。
フィルムの提出 入賞作品については展示用パネル作成のため、ネガフィルム又はポジフィルムの提出を求めます。(使用後返却)
応募作品の返却 応募作品の返却を希望する場合は、応募票「返却の有無」欄の「有」に○印を記し、送料として切手500円分を同封して下さい。(ただし、入賞作品の原プリントは主催者側で記録保存するため返却しません)
入賞発表 平成14年11月 入賞者に直接通知
送り先・問い合わせ先 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館3F 全国山村振興連盟 「第11回ふるさと山村フォトコンテスト係」 TEL03-3581-7527 FAX03-3581-7501



第11回美しい日本のむら 景観コンテスト

このコンテストは、全国の農山漁村の美しい景観を募集し、我が国を代表すると認められる美しい景観を表彰するとともに、広く一般に紹介し、農山漁村の美しさに対する国民の理解を促進し、美しい景観の保全・形成に役立てるものです。

- 応募対象 ①文化部門 ②集落部門 ③生産部門
応募提出物 ①写真(L版) ②ネガ等 ③使用承諾書
応募締切 8月20日(火)
※その他詳細につきましては、お問い合わせ願います。

■応募提出先・問い合わせ先
産業振興課いきいき農林振興班 TEL 8 4 - 1 5 0 5
E-mail:sangyou@town.aizubange.fukushima.jp

募 集

平成14年度 会津大学短期大学部 後期科目等履修生及び研究生の募集

履修生

履修内容 産業情報（経営・デザイン）、食物栄養、社会福祉及び教育基礎に関する科目

募集人員 各科目ごとに若干名

受付期間 平成14年9月2日(月)～9日(月)
(9日の消印有効)

選考日時 平成14年9月17日(火) 午前10時から

選考方法 書類審査及び面接による総合判定

研 究 生

履修内容 産業情報（経営・デザイン）、食物栄養及び社会福祉に関する内容

募集人員 各学科ごとに若干名

受付期間 平成14年9月2日(月)～9日(月)
(9日の消印有効)

選考方法 書類審査による

■問い合わせ先 〒965-8570【住所不要】
会津大学短期大学部 事務室学生係
電話：0242-37-2301
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp>

今年も「歯っぴいライフ8020」大募集

健康でいきいきと生活するために、歯は大切な役割を果たします。

今年も、「歯」を80歳以上の方で20本おもちになり、しかも下記の条件を満たしている方は、是非ご応募ください。

- ① 会津坂下町に住んでいる方
- ② 80歳以上の方（大正11年8月31日以前に生まれた方）
- ③ 20本以上自分の歯がある方

応募期間と方法

平成14年8月12日(月)から8月30日(金)まで、町の歯医者さんにその旨を話し、健診を受けてください。（健診は無料です。）

表彰及び表彰式

認定された方は、今年の10月14日(月)に行う第18回健康まつりの席上で表彰されます。

平成5年から本事業を実施し、既に55人の方が認定されました。認定された方々のほとんどが、現在もお元気でお過ごしです。皆さんも、是非ご応募ください。なお、6月に実施した県の「歯っぴいライフ8020」に応募された方も、本事業の該当になります。

歯の健康は、健康な身体づくりの基本とも言えます。歯を大切にしましょう。

町シルバー人材センターより 襖張替技能講習会開催について

平成14年度のシニアワークプログラム（SP）事業として、標記講習会を開催しますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 平成14年8月29日(木)・30日(金) 2日間
午前9時30分～午後4時位まで
2. 場 所 会津坂下町町民体育館 体育教室
3. 講 師 本 田 徳三郎 先生
4. 講習内容 講義・実技指導講習〔板襖(29日)・障子(30日)〕
5. 講習料 無 料
6. 募集人員 一 般 13名（55歳以上65歳未満）
センター会員 12名（58歳以上65歳未満）計25名
7. 申込期限 平成14年8月22日(木)まで
8. 申込場所 〒969-6553 会津坂下町字石田1515-8
（社）会津坂下町シルバー人材センター
TEL 8 3 - 0 1 9 9 電話でも可

※講習会には、筆記用具・昼食等を各自ご持参ください。

精神障害者家族教室

精神障害者の患者さんを持つ家族の皆さん。一緒に学び一緒に語り、よりよい家族のあり方を考えませんか。

会津若松会場	喜多方会場
と き 8月28日(水)	8月22日(木) 13:30～15:30
と ころ 会津保健福祉事務所	喜多方保健センター

申し込み・問い合わせ先
会津保健福祉事務所 保健福祉グループ TEL 2 9 - 5 2 7 5

相 談

大切にしていますか！あなたのからだ 「過労死」等の相談

脳・心臓疾患の認定基準が改正されました。勸労災年金福祉協会では、厚生労働省の委託を受けて、仕事の疲れやストレスが原因と思われる「過労死」等に関する労災認定の相談に応じています。

秘密は厳守され、相談は無料です。

〒960-8031
福島市栄町6-6 ユニックスビル7階
勸労災年金福祉協会
福島労災年金相談室
<http://www.iipw.or.jp>
☎0120-603-114 TEL024-525-9177

訂 正

7月25日号で誤りがございました。ここに訂正し、謹んでお詫び申し上げます。
P 2 小中学校の適正配置について
②中学校2校について、見直す必要があると思いませんか。

中学校の平成20年の生徒数

	誤	正
坂下一中	2 0 8 名	⇒ 3 0 9 名
坂下二中	1 8 5 名	⇒ 2 8 4 名

募 集

「日本の朝日」
フォトコンテスト作品募集

地球環境が大切な21世紀、日本まん真ん中、岐阜県朝日村では「朝日」の名にちなんで、美しい日本、美しい朝日の風景写真を全国から募集します。あなたの住むまち・むらの自慢の朝日を紹介して下さい。

応募規定：◆どなたでも可◆21世紀に撮影されたものに限る◆国内で撮影された「朝日の風景」対象◆プリント写真のみ（カラー・モノクロ可、デジタル写真、合成写真は不可）◆サイズ四つ切（ワイド四つ切可）◆単写真のみ（組写真不可）◆規格外のサイズや台紙、パネル等に貼った作品は失格◆応募作品には裏面に応募票を添付し、天と地を明記◆応募者本人が撮影したのものに限る◆応募作品は返却いたしません

応募締切：平成15年1月31日（金）
入賞発表：平成15年2月下旬に入賞者に通知いたします。

応募先・お問い合わせ先
〒509-3325
岐阜県大野郡朝日村万石782
朝日村役場企画振興課内
日本の朝日実行委員会事務局
担当：林・谷口・藤原
TEL 0577-55-3311
FAX 0577-55-3303
<http://www.hidaasahimura.net>

会津坂下消防署からのお知らせ
町民の救急実務講座を
開催しています

お気軽に参加して下さい。

場 所 会津坂下消防署 2階
日 時 毎月第二土曜日
午前10：00～11：30
内 容 (1)応急手当の基礎知識
(2)心肺蘇生法の実技（人工呼吸、心臓マッサージ）
(3)その他の応急手当の実技

※テキストを無料で配布いたしますので、お友達をお誘いの上お気軽においで下さい。

案 内

会津坂下の湯（ぽんぽ）からのお知らせ！

お客様感謝企画！ 2002 ビール祭り



期間 8月18日（日）まで！

生ビール中5杯・ウイナー・スピードくじ付き！

いよいよ大詰め

いよいよラストスパート！

おかげさまで大好評につき50枚追加販売中！

使用期限があと少し！

チケット購入希望の方もお急ぎ下さい。

販売価格 1枚 2002円

8月12日（月）は休まず営業致します

URL・Eメールが変更になりました。

URL <http://www.shiorinoyu.jp>

Eメール bange@shiorinoyu.jp

※ホームページもご覧下さい！

問い合わせ先

会津坂下町大字見明字堤埦2115
TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344
Eメール bange@shiorinoyu.jp

国際交流協会から町民の皆さんへ

北京からの16名の少年少女平和大使が来町

中国の伝統文化交流公演

「中華人民共和国の民族音楽と舞踊」

中国と日本の子供達の交流がこれからのアジアと世界に平和をもたらすと信じ、形式にとられない交流を目指します。

日 時：平成14年8月21日（水）

午後6：00開演（午後5時30分開場）

場 所：会津坂下町中央・坂下公民館（大研修室）

入場無料



北京西城区少年宮の児童達

主 催：相馬日中友好文化交流事業実行委員会

後 援：会津坂下町国際交流協会
会津坂下町教育委員会

問い合わせ先：

会津坂下町国際交流協会事務局

TEL0242-84-2135

Yongge

Bange Bonge

ぷらぜ

Young



ともこ
長谷川 倫子 さん (茶屋町)

■坂下厚生総合病院 勤務

このコーナーは、町内企業に勤務し、21世紀を担う若者(フレッシュさん)に登場していただくコーナーです。

今回は、坂下厚生総合病院に勤務して4ヶ月が経過する長谷川倫子さんです。

「勤務地が坂下に決まった時は、うれしかったです。」と話す長谷川倫子さん。大学卒業後津坂下町に戻り、四月から坂下厚生総合病院に勤務しています。

「生まれは埜町ですが、父の仕事の関係で坂下町に住むようになりました。私にとっての故郷は坂下町です。病院では窓口事務を担当しています。できるだけ患者さんをお待たせしないように心がけています。」特にこみ合う金曜日などは、精一杯努力してもなかなかスムーズに行かずに、お叱りを受けることもあるそうです。

「看護婦や医師は、直接患者さんの役に立つことができます。間接的にも、人の役に立ちたかったからこの仕事を選びました。両親が医療に関係する仕事をしていました。影響は受けていないつもりでしたが、私も病院に勤務することになり、運命のようなものを感じています。実は、父が数年前に突然倒れて、今は車椅子の生活をしています。あの時はどうなるこ

大人としての 自覚を持ちたいです!

とかと思いました。町を歩いていて心配なことは、車椅子の人にとって不自由な道路があることです。公共の建物も同じです。」親を思うやさしい気持ちが住みやすい環境づくりへと目を向けさせたのでしょうか。

「学生の時も郡山で一人暮らしをしていました。今も同じですが、すぐ近くに両親と兄夫婦も住んでいますから、寂しいとは思いません。自分で家賃を払って生活できて幸せです。」社会人になってからは、町内にアパートを借りて、親に甘えることなく自立した生活を送っています。

「私は良いところに就職できて本当によかったと思います。友達からもうらやましがられています。将来はプロになりたいです。」と筋の通った信念を持っています。倫子さんが目指す「プロ」とは、仕事の上ではもちろんですが、大人としての自覚を持ち、人間として成長することだそうです。柔らかな目元と涼やかな声がとても印象的でした。

アンテナ

■梅雨明け前に、台風六、七号が立て続けに上陸した七月。各地に甚大な被害をもたらしたことは、記憶に新しいことです。

■梅雨明けと同時に夏本番となりました。連日猛暑に見舞われ、家電製品もフル稼働。特に、エアコンなどは夏の必需品ですが、便利な反面、地球温暖化防止にも、ちょっとした配慮が欲しいものです。直射日光はすだれやカーテンで調節しながら、設定温度にも十分注意しましょう。

■夏は様々な事故が多発する季節です。暑さや行楽の疲労による交通事故。水の事故は勿論ですが、最近多いのが、乳幼児を車の中に放置しての熱射病等による死亡事故です。毎年のように報道されているにもかかわらず、同じ事故が後を絶たないのは、同じ子を持つ親としてはとうてい理解できません。これらの事故は注意すれば防ぐことができます。事故にあわないよう十分注意しましょう。

会津坂下町役場 政策財務部
TEL 0242-84-1504
FAX 0242-83-0349

総合政策課 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町宇中三番甲3662番地
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp



環境にやさしい100%大豆インクを使用しています。